



東広島市では、次の方を対象に

# ごみ指定袋を 交付しています

## 対象者

### 2歳未満の乳幼児の養育者

(交付申請時に2歳未満)



### 紙おむつ購入助成券受給者(障害者)

(東広島市紙おむつ購入助成券交付事業)



### 日常生活用具等給付券受給者(障害者)

※紙おむつの給付を受けている方

(東広島市障害者日常生活用具等給付事業)



### 紙おむつ購入助成券受給者(高齢者)

(東広島市高齢者家族介護用品給付事業)

Check!

**東広島市廃棄物対策課、各支所・出張所で申請**



東広島市では、家庭ごみの有料化(ごみ指定袋の販売価格に、ごみの処理手数料を含めるものです。)により、ごみの減量化や資源化を促進しています。しかし、紙おむつは分別や資源化が出来ないものです。本事業は、お子様を養育される方、公的支援措置として紙おむつの交付を受けておられる方を対象に、ごみ指定袋を直接交付することで、その負担を軽減するための施策です。

詳しくは、東広島市廃棄物対策課まで

TEL 082-420-0926 FAX 082-426-3115